令和６年度
中山間地域等直接支払交付金の実施状況

令和７年８月

新潟県農林水産部

【利用上の注意】

１　本実施状況は、中山間地域等直接支払交付金（以下、交付金）における令和６年度の実施状況（令和７年３月 31 日現在）を取りまとめた結果である。

２　複数の市町村にまたがる協定は、協定農用地が存在するそれぞれの市町村から報告があるため、交付面積及び交付金額以外は延べ数で集計している。

３　表中に使用した記号は次のとおりである。
「０」… 単位に満たないもの。（例：0.4ha → 0ha）
「－」… 事実のないもの。

４　面積等は単位未満を四捨五入しているため、合計とその内訳の積算値が一致しない場合がある。

【問い合わせ先】

新潟県農林水産部地域農政推進課
中山間地域活性化推進係
電話：０２５－２８０－５９７９（直通）

～ 目 次 ～

頁

１ 交付金を交付した市町村数（交付市町村数） ・・・・・・・・・・ 1

２ 協定数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

３ 交付金が交付された面積（交付面積） ・・・・・・・・・・・・・・ 3

４ 加算措置の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

５ 交付金額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

６ 集落協定の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

７ 集落協定の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
（１）協定に定める活動内容等
（２）交付金の配分割合
（３）共同取組活動に配分された交付金の使途

（参考１）市町村別の実施状況データ ・・・・・・・・・・・・・・・ 13

（参考２）地目・交付基準別の交付面積等の状況 ・・・・・・・・・ 27

１　交付金を交付した市町村数（交付市町村数）

○　交付市町村数は 22 市町村で、全市町村の 73%であり、過去５年間で変わりはない。

（表１）交付市町村数

	第５期					前年度との比較（増減）
	R２	R３	R４	R５	R６	
全市町村数①	30	30	30	30	30	±0
交付市町村数②	22	22	22	22	22	±0
交付市町村率(%)②/①	73	73	73	73	73	－

２　協定数

○　令和６年度の協定数は 788 協定（集落協定が 771 協定、個別協定が 17 協定）で、これまで制度に取り組んでなかった集落が、市町村の働きかけなどにより、新たに協定締結し、前年度に比べて３協定増加した。

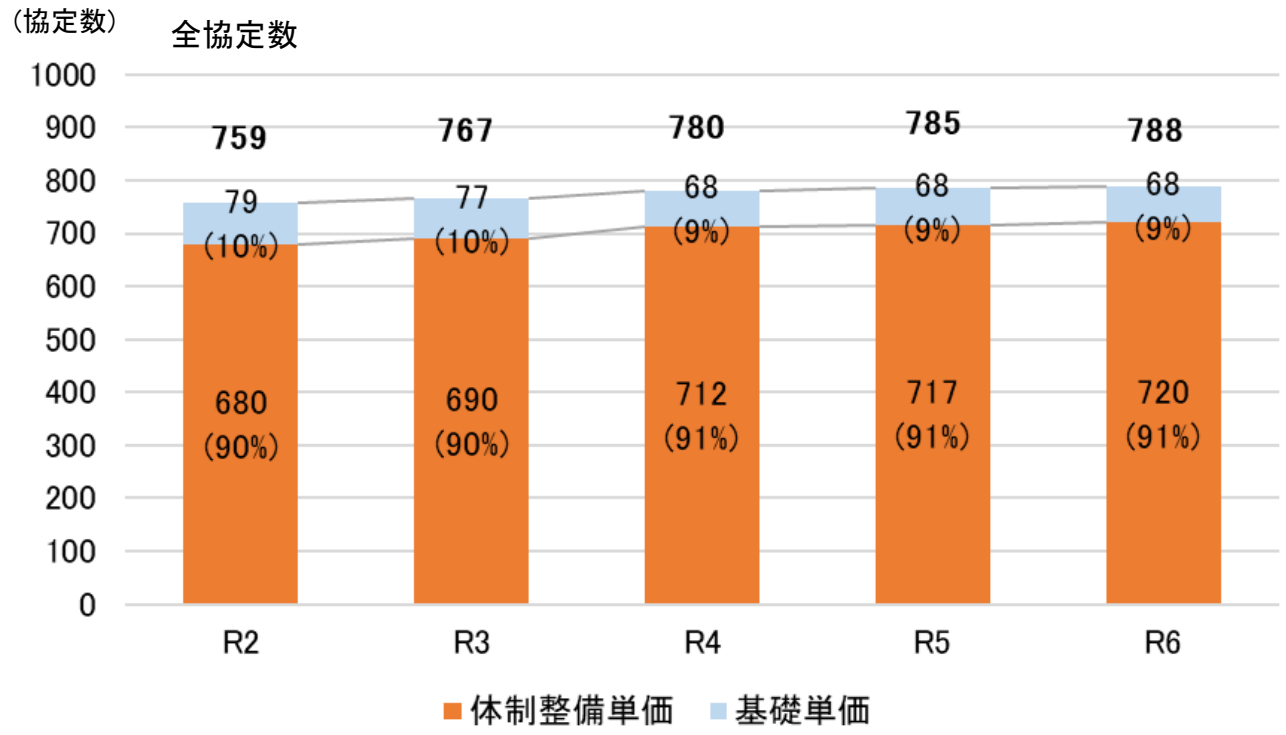
○　体制整備単価に取り組んだ協定数は、集落協定では全体の 91%にあたる 703 協定、個別協定では 17 協定全てとなっている

（表２）取組単価別の協定数

		第５期					前年度との比較（増減、比）
		R２	R３	R４	R５	R６	
全協定		759	767	780	785	788	＋ 3 (+ 0%)
	基礎単価※2	79	77	68	68	68	± 0 (0%)
	体制整備単価※2	680	690	712	717	720	＋ 3 (+ 0%)
集落協定※1		747	753	763	768	771	＋ 3 (+ 0%)
	基礎単価※2	79	77	68	68	68	± 0 (0%)
	体制整備単価※2	668	676	695	700	703	＋ 3 (+ 0%)
個別協定※1		12	14	17	17	17	± 0 (0%)
	基礎単価※2	0	0	0	0	0	± 0 (－)
	体制整備単価※2	12	14	17	17	17	± 0 (0%)

※１　集落協定とは、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定。
　　個別協定とは、認定農業者等が、農用地の所有権等を有する者との間で利用権の設定等又は農作業受委託を行う契約に基づき締結する協定。

※２　基礎単価とは、適正な農業生産活動等に取り組む場合の単価。
　　体制整備単価とは、適正な農業生産活動等に加え、農業生産活動等の体制整備のための取組（集落の将来像や課題について協定参加者で話合い「集落戦略」を作成）を行う場合の単価


（協定数）
全協定数
1000
900
800
700
600
500
400
300
200
100
0
759
767
780
785
788
79
(10%)
77
(10%)
68
(9%)
68
(9%)
68
(9%)
680
(90%)
690
(90%)
712
(91%)
717
(91%)
720
(91%)
R2
R3
R4
R5
R6
体制整備単価
基礎単価

（図１）協定数の推移

３　交付金が交付された面積（交付面積）

○　令和６年度の交付面積は 22,843ha であり、新規協定の締結や個別協定における農地の集積により、前年度に比べて 22ha 増加した。

○　取組単価別では、体制整備単価が 21,722ha、基礎単価が 1,121ha となり、新規３協定のうち２協定が体制整備単価に取り組んだこと、地域計画の策定により１協定が体制整備単価に取り組んだことから、体制整備単価が前年度に比べて 36ha 増加した。

○　地目別では、田が 99%、畑が１%で、ほとんどの地目が田で占めている。

○　交付対象となる農用地の基準（交付基準）別の割合は、急傾斜農用地 44%、緩傾斜農用地 42%、その他の農用地が 14%となっている。第５期対策期間中はすべての交付基準で増加傾向にあるが、令和６年度の急傾斜は圃場整備による一時除外や能登半島地震による農用地の除外等により、面積が減少した。

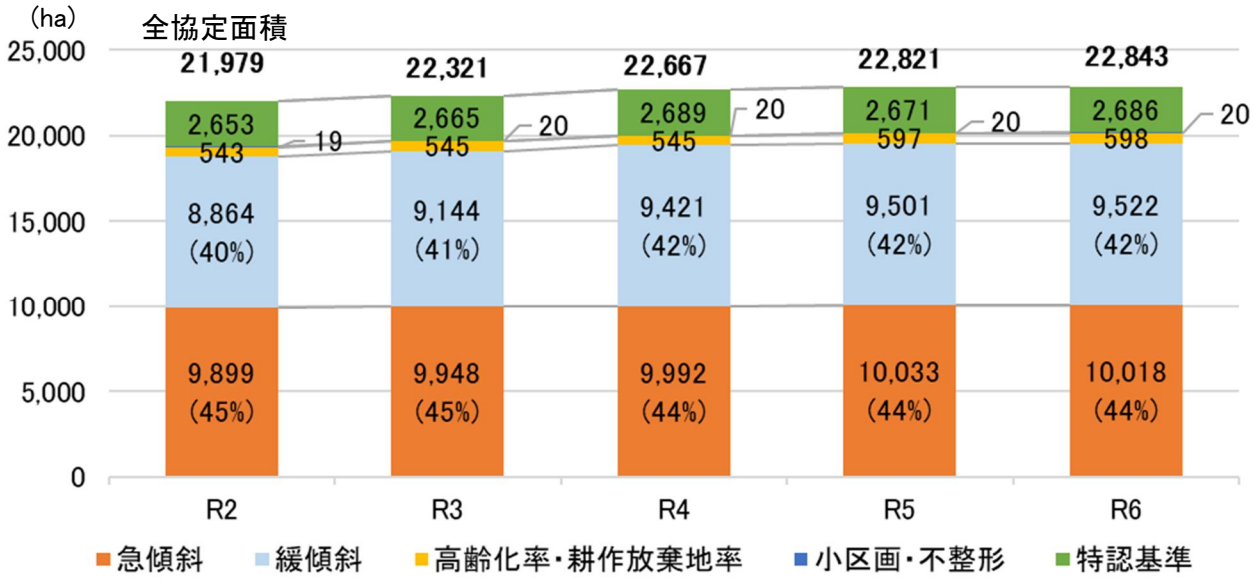
（表３）取組単価別の交付面積　　（単位：ha）

		第５期					前年度との比較（増減、比）
		R２	R３	R４	R５	R６	
全協定		21,979	22,321	22,667	22,821	22,843	＋ 22　（+ 0%）
	基礎単価	1,369	1,325	1,131	1,135	1,121	△ 14　（△ 1%）
	体制整備単価	20,610	20,996	21,536	21,686	21,722	＋ 36　（+ 0%）
集落協定		21,866	22,204	22,526	22,670	22,692	＋ 22　（+ 0%）
	基礎単価	1,369	1,325	1,131	1,135	1,121	△ 14　（△ 1%）
	体制整備単価	20,497	20,879	21,395	21,534	21,571	＋ 36　（+ 0%）
個別協定		113	117	141	152	151	△ 0　（△ 0%）
	基礎単価	6	0	0	0	0	± 0　－
	体制整備単価	113	117	141	152	151	△ 0　（△ 0%）

（表４）地目別・交付基準別の交付面積　　（単位：ha）

		第５期					前年度との比較（増減、比）
		R２	R３	R４	R５	R６	
交付面積		21,979	22,321	22,667	22,821	22,843	＋ 22 （＋ 0%）
地目別	田	21,742	22,056	22,396	22,547	22,569	＋ 22 （＋ 0%）
	畑	237	266	271	274	274	± 0 （＋ 0%）
	草地	0	0	0	0	0	± 0 （ － ）
	採草放牧地	0	0	0	0	0	± 0 （ － ）
交付基準別	急傾斜※１	9,899	9,948	9,992	10,033	10,018	△ 15 （△ 0%）
	緩傾斜※２	8,864	9,144	9,421	9,501	9,522	＋ 21 （＋ 0%）
	高齢化率・耕作放棄地率※３	543	545	545	597	598	＋ 1 （＋ 0%）
	小区画・不整形※４	19	20	20	20	20	± 0 （△ 1%）
	特認基準※５	2,653	2,665	2,689	2,671	2,686	＋ 15 （＋ 1%）

※１　急傾斜とは、勾配が田で 1/20 以上、畑、草地及び採草放牧地で 15 度以上ある農用地
※２　緩傾斜とは、勾配が田で 1/100 以上 1/20 未満、畑、草地及び採草放牧地で８度以上 15 度未満である農用地
※３　高齢化率・耕作放棄地率とは、農林業センサスにおける高齢化率・耕作放棄率の高い農用地
※４　小区画・不整形とは、自然条件により小区画・不整形な田
※５　特認基準とは、都道府県知事が定める基準に該当する農用地（新潟県では、離島振興法に基づき指定された離島振興対策実施地域（佐渡市）における傾斜地以外の農用地が該当）



（図２）交付基準別の交付面積の推移

４　加算措置の取組

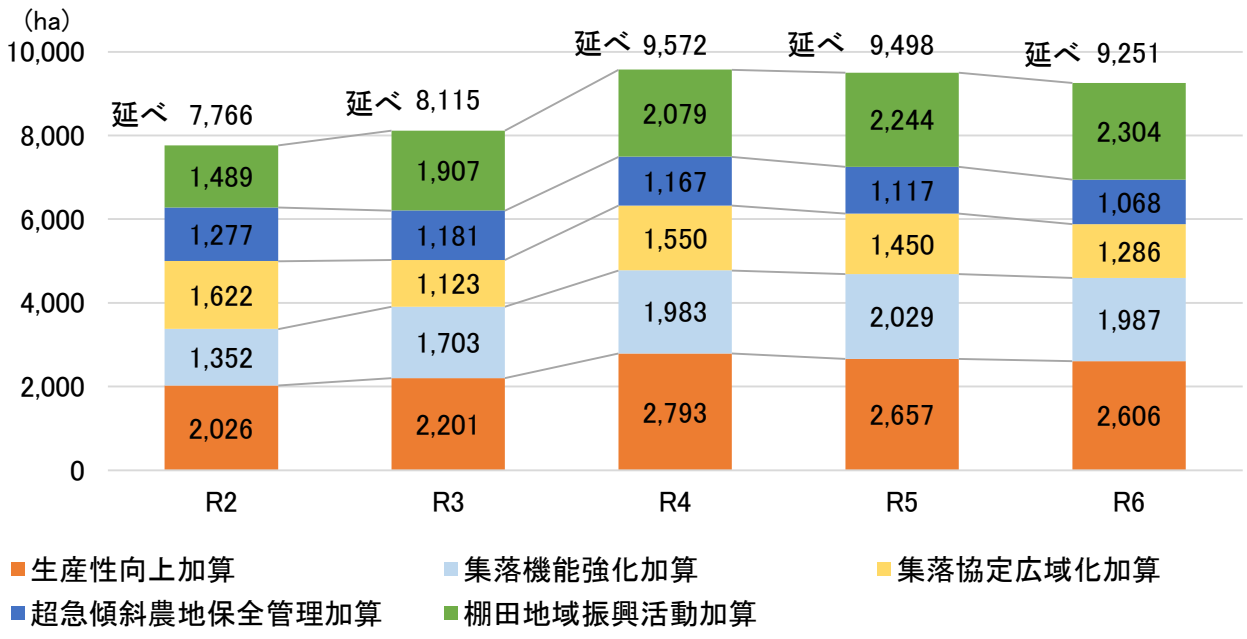
○　令和６年度の加算措置の取組は、棚田地域振興活動加算 2,304ha、超急傾斜農地保全管理加算 1,068ha、集落協定広域化加算 1,286ha、集落機能強化加算 1,987ha、生産性向上加算 2,606ha であり、延べ 9,251ha となっている。

○　前年度に比べて、加算活用協定数は延べ６協定減少、面積は 247ha 減少したが、その原因は、広域化加算や生産性向上加算の目標達成による交付の中止が主である。

○　また、超急傾斜農地保全管理加算の減少は、交付単価が高い棚田地域振興活動加算への移行によるものである。

（表５）加算措置の取組状況　　（単位：協定数・ha）

	第５期										前年度との比較（増減）	
	R２		R３		R４		R５		R６			
	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積
棚田地域振興活動加算	39	1,489	51	1,907	55	2,079	56	2,244	56	2,304	± 0	+ 60
超急傾斜農地保全管理加算	89	1,277	87	1,181	86	1,167	84	1,117	84	1,068	± 0	△ 49
集落協定広域化加算	23	1,622	16	1,123	19	1,550	17	1,450	15	1,286	△ 2	△164
集落機能強化加算	23	1,352	32	1,703	42	1,983	45	2,029	44	1,987	△ 1	△ 42
生産性向上加算	49	2,026	53	2,201	61	2,793	64	2,657	61	2,606	△ 3	△ 52
延べ合計	223	7,766	239	8,115	263	9,572	266	9,498	266	9,251	△ 6	△247



（図３）第５期対策の加算措置の取組面積の推移

５　交付金額

○　令和６年度の交付金の総額は 3,490 百万円と、協定面積や棚田地域振興活動加算の面積増加が見られたものの、国の当初配分減額措置や追加配分に係る交付申請時期が遅れたため、令和５年度実績額から５百万円の増加にとどまった。

○　取組単価別では、基礎単価が 134 百万円、体制整備単価（加算措置含む）が 3,356 百万円となっている。

○　協定別では、集落協定が 3,470 百万円、個別協定が 19 百万円となっている。

（表６）交付金の総額　　（単位：百万円）

		第５期					前年度との比較（増減、比）
		R２	R３	R４	R５	R６	
交付金額		3,319	3,393	3,481	3,485	3,490	＋　5　（＋ 0%）
単価別	基礎単価	157	152	135	136	134	△　2　（△ 1%）
	体制整備単価	3,162	3,242	3,346	3,349	3,356	＋　7　（＋ 0%）
協定別	集落協定	3,304	3,377	3,462	3,466	3,470	＋　5　（＋ 0%）
	個別協定	15	16	18	19	19	±　0　（　0%）
区分別	傾斜農用地等に対する交付	2,994	3,028	3,065	3,082	3,082	±　0　（　0%）
	加算措置	325	366	416	403	407	＋　5　（＋ 1%）

【参考】第５期対策における各加算措置の概要

加算項目	10a 当たり単価
○棚田地域振興活動加算 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田 1/20 以上、畑 15 度以上）の保全と地域の振興を支援 （超急傾斜農用地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可） **【令和４年度～】** 超急傾斜農地（田 1/10 以上、畑 20 度以上）は 4,000 円/10a を上乗せ	10,000 円 （田・畑） ＜超急傾斜＞ 14,000 円 （田・畑）
○超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地（1/10 以上、畑 20 度以上）の保全や有効活用を支援	6,000 円 （田・畑）
○集落協定広域化加算【上限額：200 万円／年・協定】 複数の集落で集落協定を締結し将来の集落維持に向けた活動を支援	3,000 円 （地目によらず）
○集落機能強化加算【上限額：200 万円／年・協定】 人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組みを支援	
○生産性向上加算【上限額：200 万円／年・協定】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等を支援	

６　集落協定の概要

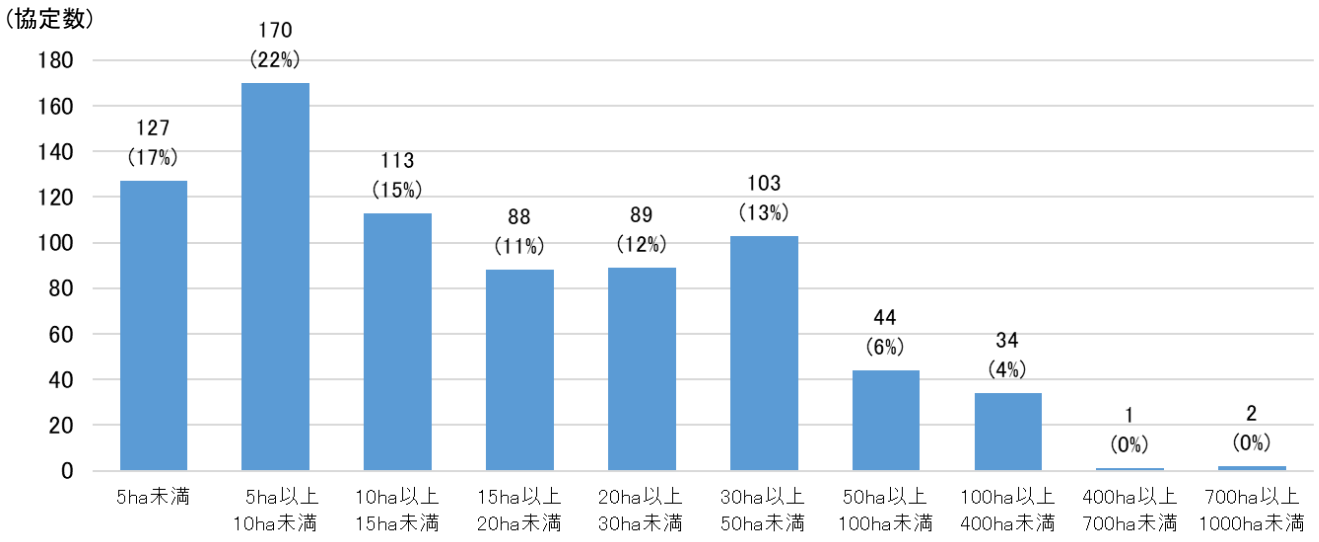
○　１協定当たりの平均交付面積は 29.4ha、平均交付金額は 453 万円となっている。

○　面積規模別の協定数をみると、５ha 以上 10ha 未満層が最も多く 22%を占め、10ha 未満の協定が 39%、30ha 以上の協定が 24%を占めている。

○　協定参加者数は、約 2.3 万人となっており、協定参加者の内訳をみると、農業者、農業法人、農業生産組織で 90%を占め、非農業者は 9%となっている。

（表７）１協定当たりの参加者数、交付面積及び交付金額等

	１協定当たりの平均			参加者１人当たり交付金額（万円）
	参加者数	交付面積（ha）	交付金額（万円）	
全　体	30	29.4	453	15
基礎単価	16	16.5	197	13
体制整備単価	32	30.7	477	15



（図４）集落協定における面積規模別の協定数

（表８）集落協定における協定参加者数

	計	農業者	農業法人	農業生産組織	土地改良区	水利組合	非農業者	その他（NPO 等）
協定参加者	23,086	20,122	565	108	13	87	1,974	217
（構成比）	(100%)	(87%)	(2%)	(1%)	(0%)	(0%)	(9%)	(1%)

※１　「非農業者」とは、自ら耕作する農地は有しないが、水路、農道等の管理活動や景観形成作物の作付など、集落協定の活動には参加する者

※２　農業法人・農業生産組織は法人数・組織数（法人・組織の構成員は農業者に含まれていない）

7　集落協定の内容

（１）協定に定める活動内容等

①　集落マスタープラン

集落の 10～15 年後の目指す将来像や、将来像を実現するための活動方策である集落マスタープランの内容をみると、目指す将来像では「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が 91%で最も多く、将来像を実現するための活動方策では「共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備」が 74%で最も多くなっている。

（表９）集落マスタープランにおける目指す将来像

	集落協定総数	①将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	②協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	③協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等さまざまな工夫により再生産可能な所得を確保	④その他
協定数	771	699	191	28	49
（総数に占める割合）		(91%)	(25%)	(4%)	(6%)

（表 10）集落マスタープランにおける将来像を実現するための活動方策

	集落協定総数	①機械・農作業の共同化等営農組織の育成	②高付加価値型農業	③農業生産条件の強化	④担い手への農地集積	⑤担い手への農作業の委託	⑥新規就農者等による農業生産	⑦地場産農産物等の加工・販売	⑧消費・出資の呼び込み	⑨共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	⑩その他
協定数	771	124	15	64	132	93	21	22	1	569	62
（総数に占める割合）		(16%)	(2%)	(8%)	(17%)	(12%)	(3%)	(3%)	(0%)	(74%)	(8%)

② 農業生産活動等を継続するための活動

全ての集落協定で取組が必須となっている農業生産活動等を継続するための３つの活動の内容をみると、

耕作放棄の防止等の活動では「農地の法面管理」が 84%と最も多く、次いで「賃借権設定・農作業の委託」が 66%となっている。

水路・農道等の管理活動では、「農道の管理」が 98%、「水路の管理」が 97%となっており、ほぼすべての協定が取り組んでいる。

多面的機能を増進する活動では「周辺林地の下草刈」が 63%と最も多く、次いで「景観作物の作付け」が 33%となっている。

（表 11） 耕作放棄地の防止等の活動

	集落協定総数	①賃借権設定・農作業の委託	②既荒廃農用地の復旧・林地化・畜産的利用	③既荒廃農用地の保全管理	④農地の法面管理	⑤柵、ネットの設置等鳥獣被害防止	⑥限界的農地の林地化	⑦簡易な基盤整備	⑧担い手の確保	⑨地場農産物の加工・販売	⑩その他
協定数	771	509	0	70	644	131	1	80	68	21	31
（総数に占める割合）		(66%)	(0%)	(9%)	(84%)	(17%)	(0%)	(10%)	(9%)	(3%)	(4%)

※ 「その他」には、土地改良事業、災害復旧、地目変更等がある。

（表 12）水路・農道等の管理活動

	集落協定総数	①水路の管理	②農道の管理	③その他の施設の管理
協定数	771	744	752	8
（総数に占める割合）		(97%)	(98%)	(1%)

（表 13）多面的機能を増進する活動

	集落協定総数	①周辺林地の下草刈	②土砂流亡に配慮した営農	③棚田オーナー制度	④市民農園等の開設・運営	⑤体験民宿（ｸﾞﾘｰﾝ･ﾂｰﾘｽﾞﾑ）	⑥景観作物の作付け	⑦魚類・昆虫類の保護	⑧鳥類の餌場の確保	⑨粗放的畜産	⑩堆きゅう肥の施肥等	⑪その他
協定数	771	487	6	11	5	11	255	49	60	0	24	10
（総数に占める割合）		(63%)	(1%)	(1%)	(1%)	(1%)	(33%)	(6%)	(8%)	(0%)	(3%)	(1%)

※ 「堆きゅう肥の施肥等」には、堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付がある。

③　農業生産活動等の体制整備のための前向きな活動（集落戦略の策定）

体制整備単価の要件となっている集落戦略の策定については、体制整備単価に取り組むすべての集落協定が「集落戦略を策定済み」となった。

（表 14）集落戦略の策定状況

	集落協定総数	うち体制整備単価協定数（集落戦略の策定が必要な協定数）①	うち集落戦略を策定済み ②	割合（②／①）
協定数	771	703	703	100%
（R5 実績）	（768）	（700）	（615）	（88%）

（２）交付金の配分割合

○　集落協定における令和６年度の交付金の配分割合は、共同取組活動に 41%、個人配分に 59%となっており、過去５年間、同程度の割合で推移している。

○　共同取組活動への配分割合別集落協定数をみると、25%以上 50%未満の割合が最多で、両側に分布している共同取組活動に 100%を配分している協定が 45 協定（６%）個人に 100%配分している協定が 15 協定（２%）ある。

（表 15）集落協定における交付金の配分割合　（単位：%）

	第５期				
	R２	R３	R４	R５	R６
共同取組活動	42	42	43	43	41
個人配分	58	58	57	57	59

（表 16）共同取組活動への配分割合別集落協定数

	計	共同取組活動への配分割合別集落協定数					
		0%	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%
協定数	771	15	180	268	241	22	45
（割合）	(100%)	(2%)	(23%)	(35%)	(31%)	(3%)	(6%)

（３）共同取組活動に配分された交付金の使途

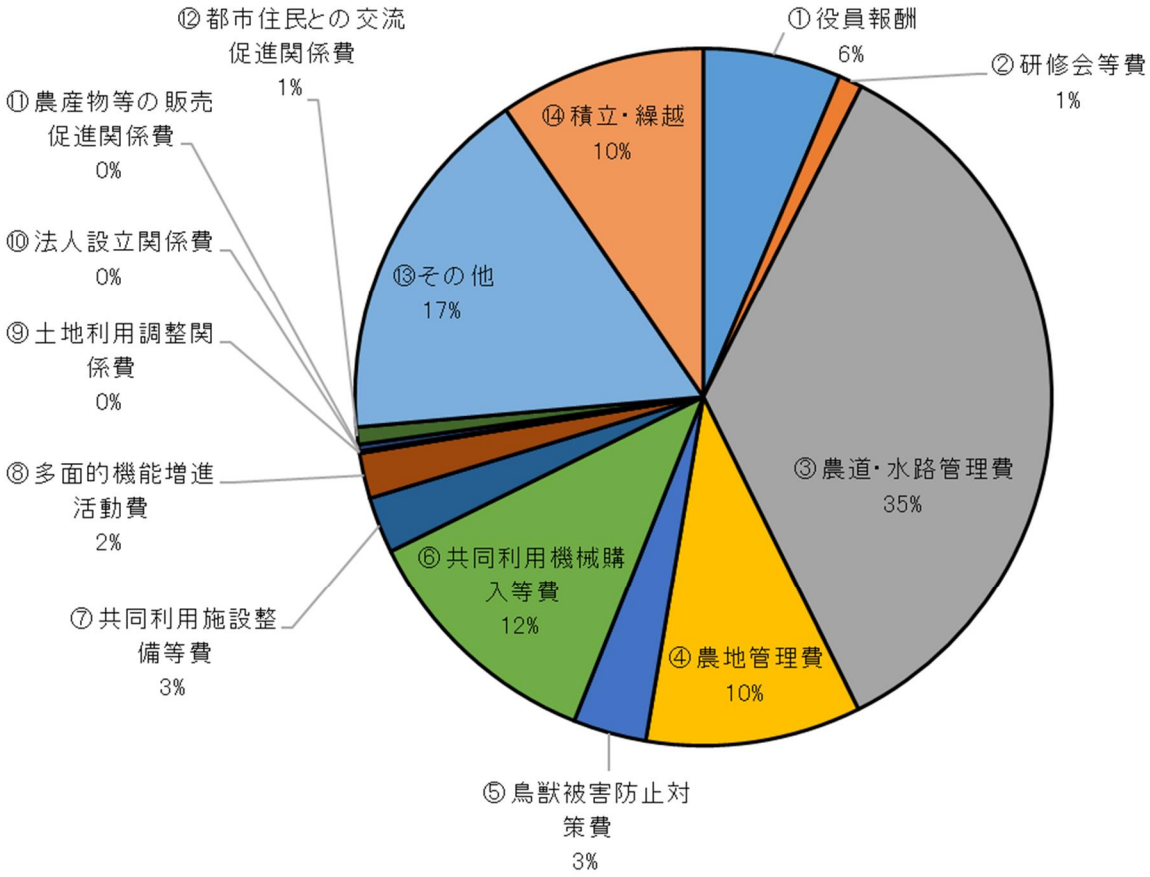
○　集落協定における共同取組活動に配分された交付金の使途で多いのは、「役員報酬」、「農道・水路管理費」と続いている。

○　また、支出割合で多いのは、「農道・水路管理費」が 35%、「その他」が 17%、次いで「共同利用機械等購入」が 12%と続いている。

（表 17）共同取組活動の交付金の使途（協定数）

	①役員報酬	②研修会等費	③農道･水路管理費	④農地管理費	⑤鳥獣被害防止対策費	⑥共同利用機械購入等費	⑦共同利用施設整備等費
協定数	694	267	658	314	152	168	91
（総数に占める割合）	(90%)	(35%)	(85%)	(41%)	(20%)	(22%)	(12%)
	⑧多面的機能増進活動費	⑨土地利用調整関係費	⑩法人設立関係費	⑪農産物等の販売促進関係費	⑫都市住民との交流促進関係費	⑬その他	⑭積立･繰越
協定数	321	1	1	34	42	655	88
（総数に占める割合）	(42%)	(0%)	(0%)	(4%)	(5%)	(85%)	(11%)

※　「農地管理費」は、畦畔の管理や法面点検、耕作放棄地の復旧等の農地管理に係る費用
「多面的機能増進活動費」は、P9 に記載の多面的機能の増進につながる活動に係る費用



（図５）共同取組活動の交付金の使途別支出割合

（参考１）

市町村別の実施状況データ

1　協定数

市町村	令和5年度							令和6年度						
	計	集落協定			個別協定			計	集落協定			個別協定		
			基礎単価	体制整備単価		基礎単価	体制整備単価			基礎単価	体制整備単価		基礎単価	体制整備単価
長岡市	97	97	18	79	－	－	－	97	97	18	79	－	－	－
三条市	20	20	－	20	－	－	－	20	20	－	20	－	－	－
柏崎市	25	25	－	25	－	－	－	25	25	－	25	－	－	－
新発田市	10	10	－	10	－	－	－	10	10	－	10	－	－	－
小千谷市	11	11	－	11	－	－	－	11	11	－	11	－	－	－
十日町市	89	89	14	75	－	－	－	90	90	15	75	－	－	－
見附市	1	1	－	1	－	－	－	1	1	－	1	－	－	－
村上市	40	40	－	40	－	－	－	40	40	－	40	－	－	－
糸魚川市	15	15	－	15	－	－	－	15	15	－	15	－	－	－
妙高市	13	13	3	10	－	－	－	13	13	3	10	－	－	－
上越市	87	73	－	73	14	－	14	89	75	－	75	14	－	14
阿賀野市	14	14	－	14	－	－	－	14	14	－	14	－	－	－
佐渡市	177	175	30	145	2	－	2	177	175	29	146	2	－	2
魚沼市	56	55	3	52	1	－	1	56	55	3	52	1	－	1
南魚沼市	45	45	－	45	－	－	－	45	45	－	45	－	－	－
胎内市	13	13	－	13	－	－	－	13	13	－	13	－	－	－
阿賀町	4	4	－	4	－	－	－	4	4	－	4	－	－	－
出雲崎町	15	15	－	15	－	－	－	15	15	－	15	－	－	－
湯沢町	5	5	－	5	－	－	－	5	5	－	5	－	－	－
津南町	35	35	－	35	－	－	－	35	35	－	35	－	－	－
刈羽村	2	2	－	2	－	－	－	2	2	－	2	－	－	－
関川村	11	11	－	11	－	－	－	11	11	－	11	－	－	－
県全体	785	768	68	700	17	－	17	788	771	68	703	17	－	17

２ 交付面積

（単位：ha）

市町村	令和5年度							令和6年度						
	計	集落協定			個別協定			計	集落協定			個別協定		
			基礎単価	体制整備単価		基礎単価	体制整備単価			基礎単価	体制整備単価		基礎単価	体制整備単価
長岡市	1,502	1,502	234	1,268	－	－	－	1,496	1,496	234	1,262	－	－	－
三条市	272	272	－	272	－	－	－	273	273	－	273	－	－	－
柏崎市	874	874	－	874	－	－	－	868	868	－	868	－	－	－
新発田市	534	534	－	534	－	－	－	535	535	－	535	－	－	－
小千谷市	1,147	1,147	－	1,147	－	－	－	1,148	1,148	－	1,148	－	－	－
十日町市	2,351	2,351	199	2,152	－	－	－	2,339	2,339	194	2,145	－	－	－
見附市	153	153	－	153	－	－	－	153	153	－	153	－	－	－
村上市	858	858	－	858	－	－	－	858	858	－	858	－	－	－
糸魚川市	1,482	1,482	－	1,482	－	－	－	1,481	1,481	－	1,481	－	－	－
妙高市	744	744	7	737	－	－	－	747	747	7	740	－	－	－
上越市	2,731	2,641	－	2,641	91	－	91	2,760	2,668	－	2,668	92	－	92
阿賀野市	202	202	－	202	－	－	－	202	202	－	202	－	－	－
佐渡市	7,066	7,026	653	6,373	40	－	40	7,079	7,041	644	6,396	38	－	38
魚沼市	1,004	983	42	941	21	－	21	1,003	982	42	940	21	－	21
南魚沼市	379	379	－	379	－	－	－	379	379	－	379	－	－	－
胎内市	238	238	－	238	－	－	－	238	238	－	238	－	－	－
阿賀町	366	366	－	366	－	－	－	366	366	－	366	－	－	－
出雲崎町	130	130	－	130	－	－	－	130	130	－	130	－	－	－
湯沢町	57	57	－	57	－	－	－	58	58	－	58	－	－	－
津南町	545	545	－	545	－	－	－	546	546	－	546	－	－	－
刈羽村	9	9	－	9	－	－	－	9	9	－	9	－	－	－
関川村	176	176	－	176	－	－	－	176	176	－	176	－	－	－
県全体	22,821	22,670	1,135	21,534	152	－	152	22,843	22,692	1,121	21,571	151	－	151

３ 地目別・基準別の交付面積

（単位：ha）

市町村	計	田						畑					草地※	採草放牧地※
			急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作放棄率	小区画・不整形	特認基準		急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作放棄率	特認基準		
長岡市	1,496	1,494	652	843	－	－	－	2	1	1	－	－	－	－
三条市	273	271	74	182	－	16	－	1	1	0	－	－	－	－
柏崎市	868	868	264	603	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－
新発田市	535	535	121	257	157	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小千谷市	1,148	1,148	208	940	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
十日町市	2,339	2,339	1,737	585	13	3	－	－	－	－	－	－	－	－
見附市	153	153	10	144	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
村上市	858	858	212	373	273	－	－	－	－	－	－	－	－	－
糸魚川市	1,481	1,478	544	935	－	－	－	2	1	1	－	－	－	－
妙高市	747	743	451	292	－	－	－	4	3	1	－	－	－	－
上越市	2,760	2,760	1,876	871	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－
阿賀野市	202	202	－	202	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
佐渡市	7,079	6,815	1,749	2,565	－	－	2,502	264	31	49	－	184	－	－
魚沼市	1,003	1,003	795	208	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
南魚沼市	379	379	371	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
胎内市	238	238	123	115	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
阿賀町	366	366	123	102	142	－	－	－	－	－	－	－	－	－
出雲崎町	130	130	8	122	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
湯沢町	58	58	58	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
津南町	546	546	546	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
刈羽村	9	9	1	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
関川村	176	176	59	117	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
県全体	22,843	22,569	9,981	9,469	598	20	2,502	274	37	53	－	184	－	－

※草地及び採草放牧地における取組なし

4　交付面積率

（単位：ha）

市町村	令和5年度			令和6年度		
	対象農用地面積	交付面積	交付面積率	対象農用地面積	交付面積	交付面積率
長岡市	2,612	1,502	57.5%	2,612	1,496	57.3%
三条市	272	272	100.0%	273	273	100.0%
柏崎市	1,038	874	84.2%	1,038	868	83.6%
新発田市	585	534	91.4%	585	535	91.5%
小千谷市	1,335	1,147	85.9%	1,335	1,148	86.0%
十日町市	3,073	2,351	76.5%	3,073	2,339	76.1%
見附市	174	153	88.4%	174	153	88.4%
村上市	982	858	87.4%	982	858	87.4%
糸魚川市	1,647	1,482	90.0%	1,647	1,481	89.9%
妙高市	1,137	744	65.5%	1,137	747	65.7%
上越市	6,251	2,731	43.7%	6,251	2,760	44.2%
阿賀野市	211	202	95.6%	211	202	95.6%
佐渡市	12,320	7,066	57.4%	12,320	7,079	57.5%
魚沼市	1,004	1,004	100.0%	1,003	1,003	100.0%
南魚沼市	445	379	85.1%	446	379	85.1%
胎内市	266	238	89.4%	266	238	89.4%
阿賀町	401	366	91.4%	401	366	91.4%
出雲崎町	130	130	100.0%	130	130	100.0%
湯沢町	78	57	73.8%	78	58	74.2%
津南町	570	545	95.7%	570	546	95.8%
刈羽村	9	9	100.0%	9	9	100.0%
関川村	176	176	100.0%	176	176	100.0%
県全体	34,715	22,821	65.7%	34,715	22,843	65.8%

５ 加算措置取組面積

（単位：件数、ha）

市町村	棚田地域振興活動加算		超急傾斜農地保全管理加算		集落協定広域化加算		集落機能強化加算		生産性向上加算	
	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積
長岡市	－	－	7	38	1	30	－	－	－	－
三条市	1	22	－	－	1	29	－	－	－	－
柏崎市	7	107	1	5	－	－	6	391	10	416
新発田市	－	－	－	－	－	－	1	61	2	75
小千谷市	5	183	1	0	－	－	－	－	－	－
十日町市	12	500	10	108	2	156	4	72	4	72
見附市	1	1	－	－	－	－	1	152	1	152
村上市	3	103	1	11	－	－	－	－	－	－
糸魚川市	5	379	6	118	－	－	6	409	9	612
妙高市	－	－	4	32	－	－	1	44	1	24
上越市	16	923	10	428	5	634	8	472	6	315
阿賀野市	－	－	－	－	1	31	6	117	3	45
佐渡市	2	29	23	202	－	－	5	156	10	504
魚沼市	－	－	15	94	－	－	1	23	6	134
南魚沼市	－	－	－	－	－	－	－	－	2	45
胎内市	3	51	－	－	1	39	3	54	3	72
阿賀町	－	－	4	24	4	366	－	－	－	－
出雲崎町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
湯沢町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
津南町	1	6	2	8	－	－	－	－	3	109
刈羽村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
関川村	－	－	－	－	－	－	2	37	1	32
県全体	56	2,304	84	1,068	15	1,286	44	1,987	61	2,606

６ 交付金額

（単位：千円）

市町村	令和5年度			令和6年度		
	計	基礎単価	体制整備単価	計	基礎単価	体制整備単価
長岡市	200,818	31,212	169,606	199,820	31,212	168,609
三条市	34,348	－	34,348	34,745	－	34,745
柏崎市	130,234	－	130,234	132,613	－	132,613
新発田市	61,145	－	61,145	60,783	－	60,783
小千谷市	138,576	－	138,576	137,367	－	137,367
十日町市	470,663	29,701	440,962	463,452	28,998	434,454
見附市	16,943	－	16,943	17,680	－	17,680
村上市	107,138	－	107,138	104,904	－	104,904
糸魚川市	252,123	－	252,123	243,683	－	243,683
妙高市	121,650	1,206	120,444	122,072	1,166	120,906
上越市	605,964	－	605,964	617,956	－	617,956
阿賀野市	20,327	－	20,327	21,161	－	21,161
佐渡市	793,369	66,541	726,827	797,763	65,940	731,822
魚沼市	191,106	6,903	184,203	191,283	6,903	184,381
南魚沼市	79,385	－	79,385	79,968	－	79,968
胎内市	43,573	－	43,573	44,633	－	44,633
阿賀町	51,316	－	51,316	53,991	－	53,991
出雲崎町	11,510	－	11,510	11,510	－	11,510
湯沢町	12,040	－	12,040	12,105	－	12,105
津南町	118,045	－	118,045	118,201	－	118,201
刈羽村	839	－	839	839	－	839
関川村	23,814	－	23,814	23,247	－	23,247
県全体	3,484,925	135,563	3,349,363	3,489,778	134,219	3,355,559

7　集落協定の概要

（単位：人、ha、万円）

市町村	1協定当たりの平均						参加者一人当たりの平均	
	令和5年度			令和6年度			令和5年度	令和6年度
	参加者数	交付面積	交付金額	参加者数	交付面積	交付金額	交付金額	交付金額
長岡市	19	15.5	207	19	15.4	206	11	11
三条市	23	13.6	172	23	13.6	174	7	8
柏崎市	28	35.0	521	28	34.7	530	19	19
新発田市	31	53.4	611	31	53.5	608	20	20
小千谷市	102	104.3	1,260	102	104.4	1,249	12	12
十日町市	31	26.4	529	31	26.0	515	17	17
見附市	205	153.4	1,694	207	153.4	1,768	8	9
村上市	16	21.5	268	16	21.5	262	16	16
糸魚川市	74	98.8	1,681	74	98.7	1,625	23	22
妙高市	61	57.3	936	62	57.4	939	15	15
上越市	40	36.2	815	39	35.6	809	21	21
阿賀野市	14	14.4	145	14	14.4	151	10	11
佐渡市	32	40.1	451	31	40.2	454	14	15
魚沼市	25	17.9	338	24	17.9	339	14	14
南魚沼市	22	8.4	176	22	8.4	178	8	8
胎内市	35	18.3	335	35	18.3	343	10	10
阿賀町	131	91.6	1,283	131	91.6	1,350	10	10
出雲崎町	16	8.7	77	16	8.7	77	5	5
湯沢町	22	11.5	241	22	11.5	242	11	11
津南町	23	15.6	337	23	15.6	338	14	15
刈羽村	10	4.3	42	10	4.3	42	4	4
関川村	11	16.0	216	11	16.0	211	20	20
県全体	30	29.5	451	30	29.4	450	15	15

8 集落協定における農用地面積規模別協定数

市町村	計	農用地面積別協定数										
		5ha未満	5ha以上 10ha未満	10ha以上 15ha未満	15ha以上 20ha未満	20ha以上 30ha未満	30ha以上 50ha未満	50ha以上 100ha未満	100ha以上 400ha未満	400ha以上 700ha未満	700ha以上 1000ha未満	1000ha以上
長岡市	97	21	25	17	14	9	8	2	1	－	－	－
三条市	20	6	4	3	2	2	3	－	－	－	－	－
柏崎市	25	1	7	4	2	5	2	1	3	－	－	－
新発田市	10	－	－	2	1	3	2	1	1	－	－	－
小千谷市	11	2	－	－	1	－	1	2	5	－	－	－
十日町市	90	13	11	13	12	13	18	8	2	－	－	－
見附市	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－
村上市	40	4	14	6	2	4	5	5	－	－	－	－
糸魚川市	15	－	1	1	－	－	3	4	6	－	－	－
妙高市	13	3	2	1	3	1	1	－	2	－	－	－
上越市	75	16	16	11	7	9	4	6	6	－	－	－
阿賀野市	14	6	2	－	2	2	2	－	－	－	－	－
佐渡市	175	20	31	26	20	26	31	13	5	1	2	－
魚沼市	55	5	13	8	14	6	8	1	－	－	－	－
南魚沼市	45	17	18	5	2	1	2	－	－	－	－	－
胎内市	13	3	1	2	2	2	3	－	－	－	－	－
阿賀町	4	－	－	－	－	－	1	1	2	－	－	－
出雲崎町	15	2	7	6	－	－	－	－	－	－	－	－
湯沢町	5	1	1	2	－	1	－	－	－	－	－	－
津南町	35	5	13	5	2	3	7	－	－	－	－	－
刈羽村	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
関川村	11	－	4	1	2	2	2	－	－	－	－	－
県全体	771	127	170	113	88	89	103	44	34	1	2	－

９ 集落マスタープランの内容

市町村	目指すべき将来像				将来像を実現するための活動方策									
	① 将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	② 協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	③ 協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等さまざまな工 夫により再生産可能な所得を確保	④ その他	① 機械・農作業の共同化等営農組織の 育成	② 高付加価値型農業	③ 農業生産条件の強化	④ 担い手への農地集積	⑤ 担い手への農作業の委託	⑥ 新規就農者等による農業生産	⑦ 地場産農産物等の加工・販売	⑧ 消費・出資の呼び込み	⑨ 共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	⑩ その他
長岡市	79	18	－	15	6	－	2	6	4	－	－	－	69	16
三条市	18	3	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	20	14
柏崎市	19	6	3	4	8	2	3	12	4	2	－	－	13	2
新発田市	10	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	10	－
小千谷市	10	2	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	10	1
十日町市	88	41	3	－	23	1	8	20	11	2	3	－	69	1
見附市	1	1	－	－	1	－	－	1	－	1	－	－	1	－
村上市	38	10	1	3	－	－	－	1	16	－	－	－	23	1
糸魚川市	13	8	4	1	6	－	5	11	7	－	3	－	1	－
妙高市	12	3	2	－	2	1	2	4	1	－	2	－	11	－
上越市	67	23	5	12	31	5	16	19	8	4	5	1	55	21
阿賀野市	11	8	－	－	1	1	－	6	6	2	－	－	10	－
佐渡市	156	47	6	7	28	2	10	39	20	8	2	－	125	1
魚沼市	47	10	1	－	12	2	14	11	13	1	2	－	24	3
南魚沼市	45	4	1	1	－	1	1	－	3	－	1	－	44	－
胎内市	13	3	2	－	3	－	2	－	－	1	3	－	13	－
阿賀町	4	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－
出雲崎町	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	－
湯沢町	5	－	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	5	1
津南町	35	－	－	2	－	－	1	1	－	－	－	－	34	1
刈羽村	2	2	－	－	2	－	－	－	－	－	1	－	2	－
関川村	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11	－
県全体	699	193	29	49	124	15	64	132	93	21	22	1	569	62

10 農業生産活動等

市町村	耕作放棄の防止等の活動										水路・農道等の管理活動		
	賃借権設定・農作業の委託	既荒廃農用地の復旧・林地化・畜産的利用	既荒廃農用地の保全管理	農地の法面管理	柵、ネットの設置等鳥獣被害防止	限界的農地の林地化	簡易な基盤整備	担い手の確保	地場農産物の加工・販売	その他（土地改良事業、災害復旧、地目変更等）	水路の管理	農道の管理	その他の施設の管理
長岡市	31	－	18	65	8	－	18	13	1	－	97	97	－
三条市	9	－	3	20	4	－	2	－	－	2	20	20	－
柏崎市	11	－	1	18	21	－	12	2	－	－	25	25	－
新発田市	9	－	－	10	4	－	1	－	－	－	10	10	1
小千谷市	7	－	－	10	1	－	5	1	－	1	11	11	2
十日町市	60	－	11	79	3	1	8	6	1	3	89	90	1
見附市	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1	1	－
村上市	35	－	10	32	5	－	－	4	－	－	40	40	－
糸魚川市	6	－	2	13	13	－	1	3	－	14	15	15	－
妙高市	9	－	1	12	3	－	2	1	2	－	13	13	－
上越市	35	－	4	69	59	－	6	10	13	2	75	75	2
阿賀野市	7	－	4	12	3	－	1	2	－	－	14	14	－
佐渡市	127	－	－	143	－	－	13	14	1	5	170	174	2
魚沼市	43	－	11	38	1	－	2	6	－	1	55	55	－
南魚沼市	42	－	－	44	－	－	4	1	－	1	25	27	－
胎内市	7	－	5	11	1	－	3	2	3	－	13	13	－
阿賀町	4	－	－	4	－	－	－	－	－	－	4	4	－
出雲崎町	15	－	－	15	－	－	－	－	－	－	15	15	－
湯沢町	5	－	－	4	－	－	1	－	－	－	5	5	－
津南町	34	－	－	35	1	－	1	－	－	1	35	35	－
刈羽村	2	－	－	2	－	－	－	－	－	－	2	2	－
関川村	10	－	－	7	4	－	－	3	－	1	10	11	－
県全体	509	－	70	644	131	1	80	68	21	31	744	752	8

11 多面的機能を増進する活動

市町村	国土保全機能を高める取組		保健休養機能を高める取組				自然生態系の保全に資する取組				その他活動
	周辺林地の下草刈	土壌流亡に配慮した営農	棚田オーナー制度	市民農園等の開設・運営	体験民宿（グリーン・ツーリズム）	景観作物の作付け	魚類・昆虫類の保護	鳥類の餌場の確保	粗放的畜産	堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付	
長岡市	57	3	1	1	1	20	－	4	－	12	－
三条市	18	－	1	－	－	－	－	－	－	－	2
柏崎市	23	－	1	－	－	3	5	1	－	2	－
新発田市	4	－	－	－	－	7	3	－	－	－	－
小千谷市	8	－	－	－	－	8	1	－	－	－	3
十日町市	53	－	2	－	3	39	8	－	－	3	1
見附市	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－
村上市	28	－	－	－	1	15	3	－	－	－	－
糸魚川市	14	－	－	－	－	5	－	2	－	－	－
妙高市	10	1	－	－	1	6	1	2	－	－	－
上越市	46	2	1	1	3	26	5	20	－	1	4
阿賀野市	9	－	－	1	－	3	－	－	－	4	－
佐渡市	84	－	1	1	－	76	5	19	－	2	－
魚沼市	33	－	1	－	－	12	8	12	－	－	－
南魚沼市	44	－	－	－	－	5	2	－	－	－	－
胎内市	9	－	1	－	1	6	－	－	－	－	－
阿賀町	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
出雲崎町	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
湯沢町	5	－	1	－	1	2	1	－	－	－	－
津南町	17	－	－	1	－	14	5	－	－	－	－
刈羽村	2	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－
関川村	4	－	－	－	－	7	1	－	－	－	－
県全体	487	6	11	5	11	255	49	60	－	24	10

12 集落戦略の策定状況

市町村	体制整備単価取組協定数	集落戦略策定済み協定数	策定割合
長岡市	79	79	100%
三条市	20	20	100%
柏崎市	25	25	100%
新発田市	10	10	100%
小千谷市	11	11	100%
十日町市	75	75	100%
見附市	1	1	100%
村上市	40	40	100%
糸魚川市	15	15	100%
妙高市	10	10	100%
上越市	75	75	100%
阿賀野市	14	14	100%
佐渡市	146	146	100%
魚沼市	52	52	100%
南魚沼市	45	45	100%
胎内市	13	13	100%
阿賀町	4	4	100%
出雲崎町	15	15	100%
湯沢町	5	5	100%
津南町	35	35	100%
刈羽村	2	2	100%
関川村	11	11	100%
県全体	703	703	100%

13 共同取組活動への配分割合

市町村	共同取組活動への配分割合		共同取組活動への配分割合別集落協定数						
	令和5年度	令和6年度	計	0%	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%
長岡市	46.1%	44.6%	97	3	8	35	34	3	14
三条市	40.7%	41.2%	20	1	－	8	11	－	－
柏崎市	59.8%	61.9%	25	1	1	5	11	3	4
新発田市	50.8%	50.8%	10	－	2	－	8	－	－
小千谷市	30.0%	28.2%	11	－	2	8	－	－	1
十日町市	49.3%	47.5%	90	－	12	40	33	2	3
見附市	32.7%	35.5%	1	－	－	1	－	－	－
村上市	52.6%	52.7%	40	－	4	14	17	2	3
糸魚川市	46.9%	45.7%	15	－	1	9	5	－	－
妙高市	45.0%	42.2%	13	1	1	6	3	－	2
上越市	47.8%	45.6%	75	4	16	26	27	－	2
阿賀野市	72.1%	73.0%	14	5	－	2	2	1	4
佐渡市	28.8%	28.0%	175	－	91	40	39	1	4
魚沼市	32.6%	31.8%	55	－	23	22	8	2	－
南魚沼市	45.2%	46.7%	45	－	2	22	15	3	3
胎内市	49.4%	49.8%	13	－	3	4	6	－	－
阿賀町	49.1%	51.1%	4	－	－	2	2	－	－
出雲崎町	69.8%	61.1%	15	－	2	3	4	1	5
湯沢町	45.3%	43.8%	5	－	1	2	2	－	－
津南町	51.7%	49.9%	35	－	5	13	13	4	－
刈羽村	28.6%	28.6%	2	－	1	1	－	－	－
関川村	25.7%	25.7%	11	－	5	5	1	－	－
県全体	42.6%	41.4%	771	15	180	268	241	22	45

（参考２）

地目・交付基準別の交付面積等の状況

地目・交付基準別の交付面積等の状況

（単位：ha）

			急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作放棄地率	小区画・不整形	草地比率の高い草地	特認基準	計
新潟県	田	交付面積	9,981	9,469	598	20		2,502	22,569
		対象農用地面積	16,850	12,291	624	46		2,615	32,426
		交付面積率	59.2%	77.0%	95.9%	42.5%		95.7%	69.6%
	畑	交付面積	37	53	－			184	274
		対象農用地面積	139	1,093	－			1,049	2,281
		交付面積率	26.2%	4.8%	－			17.6%	12.0%
	草地	交付面積	－	－	－		－		－
		対象農用地面積	－	－	－		－		－
		交付面積率	－	－	－		－		－
	採草放牧地	交付面積	－	－					－
		対象農用地面積	3	5					8
		交付面積率	0.0%	0.0%					0.0%
	計	交付面積	10,018	9,522	598	20	－	2,686	22,843
		対象農用地面積	16,992	13,389	624	46	－	3,664	34,715
		交付面積率	59.0%	71.1%	95.9%	42.5%	－	73.3%	65.8%